

農振農用地除外申請に必要な書類

●申出書（記載例つき）

別紙

●位置図

住宅地図に申請場所を表示したもの

●法務局で取得するもの

- ・登記簿謄本（除外申請地の筆数）法務局の認証印付
- ・公図（除外申請地が掲載のもの）法務局の認証印付

●町税務課で取得するもの

- ・土地所有者の名寄せ
- ・転用予定者の名寄せ

●転用予定図面（以下のいずれか）

- ・公図をコピーして転用予定後の建物などを配置したもの
- ・設計図面など

令和8年度 農振除外スケジュール

●申出受付 令和8年7月1日（水）～令和8年8月31日（月）

●審 査 令和8年9月～令和9年1月

●公 告 令和9年1月～令和9年3月

●除外決定 令和9年3月

※申出を行った案件が、必ずしも除外されとは限りませんのでご了承ください。

※上記スケジュールは、審査の状況により、変更になる場合があります。

※除外決定後、農業委員会に農地転用の許可申請をしてください。

【お問い合わせ】

富士川町役場 産業振興課 農林振興担当

電話 0556-22-7202